

保育施設利用申込み用チェックシート (No1)

以下の項目は、特定保育施設利用申込みにあたって、保護者の方に特にお知らせ又はご確認いただきたい内容です。

係
使
用
欄
↓

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。（★の項目は、該当する方のみご記入ください。）

☐	1	認定申請や利用調整、審査方法(指数のしくみなど)はご理解いただけましたか。		☐
☐	2	申込みは取り下げない限り、年度期間内(2月利用調整まで)は有効です。翌年度の利用申込みは改めてお手続きが必要です。		☐
☐	3	申込み書類は、所定の締切日までに提出されたものののみ有効です。締切後に提出された書類は次の利用調整から有効です。		☐
☐	4	保育の必要性の認定基準の確認及び利用者負担額算定のため、ご家庭や保育園、職場等に電話や訪問等で連絡を取らせていただく場合があります。		☐
☐	5	利用内定(決定)されたときは、他に希望していた保育施設の申込みは取下げたものとみなします。(利用内定(決定)された園以外の保育施設への利用を希望する場合は、改めて転園等のお手続きが必要となります。)		☐
☐	6	申込み後や保育施設利用内定(決定)後に世帯状況や就労状況等に変更があった場合は、保育・幼稚園係にすぐお届けください。虚偽あるいは書類の記載内容と実態が異なる申込みの場合、利用内定(決定)の取消や退所となる場合もあります。また保育施設を退所する場合には、保育・幼稚園係の窓口にて退所届の提出が必要です。		☐
☐	7	利用希望園の場所や保育内容などを事前に確認されていますか。 申込書の希望施設の欄は、通える範囲内(入園後の勤務時間、勤務地、送り迎え等を考慮したもの)で希望する順番どおりに記載してください。市外の保育施設を希望される場合も同様です。		☐
☐	8	提出の書類に記入漏れや誤りはありませんか。 (就労証明書は勤務先が記入するものです。内容、記入の誤りがないか確認してください。)		☐
	9	申込み後に、退職・転職の予定はありますか。 転職後、提出いただいた就労証明書より指数が下がる場合は、原則内定取消、または退園となります。転職まで1カ月以上間があく場合は転職先の就労証明書が必要です。	☐ な い ☐ ある(保護者1・保護者2) 退職日: 年 月 日 転職日: 年 月 日	☐
☐	10	お子さんにしょうがい・アレルギー・手術歴・入院歴がある場合、食事制限や投薬の必要がある場合、保健センターや療育園等で发育上の指摘や相談をされたことがある場合には、利用申込み児童の状況書に記載してください。なお、ご記入いただいた情報は、利用希望申込み保育施設と共有します。		☐
☐	11	お子さんのアレルギー源が米や小麦等主食にあたる場合や、アレルギー源によってアナフィラキシーショックを引き起こす可能性がある場合、または宗教上の理由による制限がある場合、保育施設での食事提供でなく、主食の持込やお弁当の持参となる場合があります(利用者負担額の減額措置はありません)。		☐
☐	12	利用開始前に健康診断を受診しなかった場合や、健康診断の結果、集団保育ができないと判断された場合には、内定が取消しになる場合があります。		☐
☐	13	利用開始後1～2週間程度は、なれ保育があります(お子さんの状況により期間が前後する場合があります)。		☐
☐	14	利用者負担額及び延長保育料(月極)は月を単位としており、日割り・時間割り等では計算しません。月途中の退所や遅刻・早退・欠席等で減額・免除されることはありません。		☐
☐	15	延長保育を利用した場合、利用者負担額とは別に延長保育料がかかります。		☐
☐	16	支給認定証の発行については、別途申請が必要です。(発行しないことで、不利益になることはありません。)		☐
☐	17	きょうだいがすでに認可保育施設に在籍している場合、今回の申込児童の保育を必要とする事由および保育の必要量(利用時間)と同様に変更します。きょうだいで異なる保育の必要量(利用時間)にする必要がある場合には届け出が必要です。		☐
	18	国立市に住民登録のない保護者はいますか。	☐ い ない ☐ い る (保護者1・保護者2)	☐
	19	申込み後に、転居・転出の予定はありますか。	☐ な い ☐ ある(市内転居・市外転出・転入) (時期: 年 月 日)	☐
	20	申込み後に、離婚・婚姻・同居者の増減員の予定はありますか。	☐ な い ☐ ある(離婚・婚姻・その他()) (時期: 年 月 日)	☐
	21	現在妊娠中ですか。 ※妊娠している場合、母子手帳の写し(表紙と出産予定日のページ)をご提出ください。	☐ 妊娠して いない ☐ 妊娠している (出産予定日: 年 月 日)	☐
	22	利用調整の結果、利用不可となった場合どうされますか。 (利用調整には影響しません。) 取下げされない限り、年度内(2月利用調整まで)申込みは継続されます。	☐ 現在在籍している認可保育施設を継続する ☐ 認可外保育施設(認証保育所・認可外保育施設・企業主導型・その他()) ☐ 幼稚園 ☐ 家庭内保育	☐

保育施設利用申込み用チェックシート (No2)

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。(★の項目は、該当する方のみご記入ください。)

23	★【転出・転入(予定)で保育施設に現在在籍されている方へ】 現在の保育施設に継続して通園する予定ですか。	☐ 通園しない	☐ 新しい園に転園でき 次第退所する	☐ 継続通園する	☐	
24	★【育児休業を取得中で転園を希望し、転園後も育児休業を継続希望される方へ】 就労要件で入所し、現在在園中で、育児休業を取得中に転園をする場合、育児休業取得の対象児童が1歳児になる年度末まで保育施設に在園が可能です。(在園児が4歳・5歳クラスの場合は卒園まで)					☐
25	★【育児休業からの復職を予定している方へ】 ①育児休業を取得中の方は、利用開始月の翌月1日までに復職していただきます。 →利用開始月の翌月1日までに復職しない場合には利用決定の取消し、又は退所となります。 (注) 復職後、短時間勤務制度等を取得し、契約時間より就労時間が短くなる場合には、申込み時点で就労証明書No.12に記載が必要です。 (注) 就労時間等が申込み時点で未定の場合につきましては、考えられうる一番短い就労時間を記載ください。 →復職時の就労時間や日数が、申込みにおける指数を下回る場合、利用内定の取消しや退所となる場合があります。	入所翌月1日までに必ず復職し、復職証明書を提出します。 申込み時の時間、日数で復職できない場合には、内定取消しになる場合があることに同意します。 ※該当者のみご署名ください。 保護者1署名 保護者2署名		☐	☐	
25	②希望する保育施設に入所できない場合は、育児休業の延長が許容できますか。 「はい」を選択した場合、利用調整において利用調整順位を最下位といたします。 (注) 利用調整の結果、内定となることもありますのでご注意ください。	☐ いいえ	☐ はい	「はい」を選択した場合、以下にご署名ください。 保護者1署名		
26	★【求職を事由として入所申込みをされる方へ】 求職を事由とした場合の利用期間は、原則として2か月間です。 (期間内に週3日以上かつ週12時間以上を常態とした就労を開始し、就労証明書を提出された場合は、その後も入所を継続できます。)					☐
27	★【就労予定(内定)で入所申込みをされる方へ】 入所決定後、就労証明書を再提出していただきます。申込み状況と変わった場合には内定を取り消す場合があります。					☐
28	★【出産を事由として入所申込みをされる方へ】 出産を事由とした場合の利用期間は、出産(予定)月及びその前後それぞれ2か月です。 入所希望月が妊娠・出産要件の期間中の場合、他の要件と重なる場合でも原則的に妊娠・出産要件での申込みになります。そのため、利用調整を行う際も、出産区分の指数で行われます。 入所中に、要件が変更となる場合(復職する場合など)には、入所期間の延長が可能です。保育・幼稚園係にご相談ください。要件が変更にならない場合は、退所となります。					☐
29	★【家庭的保育事業に入所申込みをされる方へ】 家庭的保育事業は、通常開所時間が8時間になります。開所曜日は原則月～金となります。受入は2歳児クラスまでです。また、入所児童の組合せによっては、必ずしも調整基準指数上位では決定しない場合があります。なお、月ぎめの延長保育はありません。緊急利用の延長保育にも回数に制限がある場合があります。					☐
30	★【国立市外の保育所に入所申込みをされる方へ】 保育施設等のある自治体に、申込み受付の可否、申込み締切日、必要書類等の確認をした上で申込みをしていますか。					☐
31	★【和光保育園・小百合学園の入所申込みをされる方へ】 土曜日の延長保育はありません。 小百合学園(3歳クラス～5歳クラス)は、入所に際し入園準備金7万円の納入が必要です。					☐
32	★【風の子の入所申込みをされる方へ】 月ぎめ延長保育はありません。					☐
33	★【公立保育園(なかよし・西・東)の入所申込みをされる方へ】 国立市では、公立保育園の民営化に取り組んでいます。矢川保育園の民営化の効果検証を行ったのち、2園目以降の民営化を進めます。詳細はP43「公立保育園民営化の取組について」を必ずお読みください。					☐
34	★【こぐまこどものいえ・さくらっこ・あじさい・ひいふうみ・パピー・パンビに入所申込みをされる方へ】 2歳児クラスまでの年限がある施設です。3歳児クラスの進級は、改めて申込みが必要となり、利用調整を行います(入所年齢満了による加点あり)。					☐